

NPO 法人住まいのホームドクター／設計者の会  
460-0006 名古屋市中区葵 1-27-32 カイフビル 7階

**HD** ニュース  
No.31  
2015.9.15

今後の予定／於：事務局会議室

9月17日(木)17:00～ 三役会

9月17日(木)18:30～ 木造技術研究会

10月1日(木)18:30～ 総会

10月15日(木)16:00～構造計算プログラム導入セミナー

10月15日(木)18:30～木造技術研究会

10月20日(火)18:00～相談委員会

## 新国立競技場問題で思うこと＝「俺たちに明日はない」・・・か？＝ 副理事長 新野修一

2012年11月に新国立競技場基本構想が発表され、2015年7月17日に安倍首相がゼロベースで計画を見直すとする白紙計画を公表するまで、「誰が責任者だ?」「予算をどう実施しようとしたのか?」「建築家とはなんだ?」という疑問がふつふつと湧いてくる中、「生牡蠣がドロッと垂れたみたい」と発言する高邁な?デザイン素人の政治家がいたりして、日本中が行く道の見えない迷路にいたことは忘れられない。そして、政府は新国立競技場問題の新たな整備計画を8月28日に決定し、JSCは9月1日にデザイン、設計、施工を担う事業者の公募を始めた。12月末に事業者を選定する予定とのことである。「やはり、施主の意向がいい加減な場合は関わっちゃいけない。」と再確認し、「施主は国で、これまで権威ある?何とか委員会を幾つか立ち上げてもいい加減になるのか?」とそのプロセスに疑念を持ちながら、何事も決定する場合のコンセンサス集約システムの難しさを改めて考える機会となった。想定外。「いい加減」はあっても「よい加減」はそうはないなあ。そう言えば、私もいろんなことがあったし、ありうるなあと思いつつながら。

そんな中で、多くのマスコミ報道を見ていて、設計者として非常に気になったワードは「設計会社」と「デザインビルド」である。

記事の中で「設計事務所」を「設計会社」と称するのである。私は「設計事務所」を30年ほど前に開設したが、「設計会社」を開設したとは思っていなかった。インターネットで新国立競技場問題を検索することが多かった。インターネット情報は適宜信用し、後は自己責任と思っているのでインターネット上のこの用語に敏感に反応するのもどうかと思うが、ザハ・ハディド氏の事務所は「建築事務所」と記載され、日建設計は「設計会社」とされる。ザハ・ハディド氏の事務所の規模は知らない。大組織事務所と

アトリエ事務所の違いか?デザイン優先か?日建設計はどうなる?オールマイティーだろ?この場合は大組織だから「設計会社」か?どちらも会社だろ?会社は利益優先だろ?人を雇う限りは利益がないと組織は発展維持できない。確認申請書は「設計者」と「建築士事務所名」を記載する。だったらせめてどちらも社会通念上「設計事務所」か「建築事務所」の冠にならないか?建築家はイメージされても、「設計事務所」の認知度は低いのか?「職能」を今更言いたくないが、未だ確立されていないのか?私の社会通念が偏っているのか?病院と診療所の法的な区別を知らない人は多いが、社会的コンセンサスはある。最近若干違和感のある表記を見かけるが、法律事務所を「弁護士事務所」と言っても「法律会社」と言う人はいないと思う。それは資格のある個人の集団。それなら会社組織にした「設計事務所」は「設計会社」?そうして括られるのは心外だなあと思うのは私だけか?マスコミ等でトレンドな原稿は若い人が書くと思うので、「設計会社」という表記に違和感がないのかもしれない。しかし「設計」と「会社」のミックス用語は認められない。私も法人代表であり、会社表記の意味は理解している。設計監理を本業とする設計者の形態は大小問わず、会社個人を問わず「設計事務所」や「建築事務所」と言うべきではないか。建築を取り巻く環境の変化は激しい。だが私は組織に属さず市井で生きようとこの道を選択した。それが「設計事務所」である。その先に建築の設計監理を通じて社会や人々とのパラレルで自由な関係を育めたらという夢を託した。「会社」として利益を上げるために「設計事務所」を開設する人はいないと思うが如何。

もう一つは「デザインビルド」。これは一般的には公共事業でのコスト削減策という大義の下、発注者サイドから見た責任の一元化や工期短縮のメリット

があるとされる。所謂、設計施工一括発注方式である。入札方式の多様化の議論が公共事業の発注システムにおいて議論され始めた感慨を導入検討委員会の委員長が2001年3月の報告書の冒頭で述べている。これを否定する理由はないし、メリットは十分に理解している。その報告書の中で「デザインビルド」の不適切な場合として①受注側の負担リスクが過度に高い場合②工事規模が小さい場合、入札参加者にとって技術提案に要する費用が過度な場合③発注者が性能や使用に関する概念を明確に設定できない場合等を挙げている。公共工事の場合、担当部署はあるだろうし、「デザインビルド」は入札が前提である。ただ残念ながら「デザインビルド」は公共事業のみならず、住宅や民間建物に入札なしで裾野を広げる。否、我が国におけるその裾野の広がりや海外の潮流を見て、「デザインビルド」を積極的に取り入れる機を得たのではないか。裾野の代表は住宅だ。「デザインビルド」の主演は建売業者である。先程の報告書に当てはめれば、受注者即ち業者のリスクが大きい。ため企業努力（良い意味としたいが）はするだろうがそのチェックはない。住宅程度の規模であれば技術提案も知れているので受注者から見たコストパフォーマンスは得易い。発注者即ち建築主は素人なので性能や仕様を設定できないからお任せになって、受注者は対応し易い。従って、出来あがると、否、施工途中でも多様なトラブルが発生する。先般、世耕弘成官房副長官が首相の主導した新国立見直しについて、「設計と施工を一気通貫で行う手法に改めるなど前提条件を崩していったら最終的に見直し可能との結果が出ました。」とその成果を強調していた。一気通貫とは麻雀用語らしいが（私はやらないので知識なし）、転じて、始めから終わりまで一通り揃っていることを意味し、まさに「デザインビルド」の選択を自賛している。これからは愈々設計施工一体化がコスト削減と工期短縮に貢献し、発注者の利益を守るのだと言いたげに。仮に何らかの不備があれ

ば全て受注者がその責を負う。こうした風潮が建物を建てるシステムの主流となって、固定化する。これは東京オリンピックを契機に建築の隅々まで蔓延する。2014年6月に国土交通省は「技術提案・交渉方式」（正式には「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」）を公布した。これは同省の直轄工事のうち、仕様の確定が困難な工事に対し、技術提案の審査及び価格等の交渉により仕様を確定し、予定価格を定めることを可能とするものである。公共事業を考えれば、納得のいく部分があるが、「デザインビルド」を助長させることとなるのではないか。「デザインビルド」のメリットとデメリットを理解した発注者の見識が求められる。

「設計会社」と「デザインビルド」。これらのワードには、ワンセット、利益、面倒くさいことを避ける等の社会的な風潮がベースにあるように思う。しかし、大規模な公共事業は別にして、「コツコツ、ゆっくり、しっかり」と創る建築を求めている発注者がいなくなることはないし、そうした発注者を応援し、共に創る喜びを共有し、次の世代に伝え継ぐことの必要性はなくならないと思う。設計監理を専業とする小規模な設計事務所には「益々やるべきことをやる」という姿勢が求められる。最近、料理番組でおいしい料理を作る心構えを教えてくれた。基本的な料理の技術を磨き、地元の良い素材を使い、素材を活かす料理を心がけ、料理人の感性や個性が生きる料理を作ることだそうだ。「これがフランス料理だ」と言う奢りや力みを感じない料理。建築もそうでなきゃ。建築には発注者の意を汲んだ設計技術とそれを実現する施工技術、そして施工の監理技術が必要であること。これを実現する設計施工分離方式の必要性を訴え、我々の設計監理能力を日々磨くこと！

いつか未来の広がる後輩に「俺たちに明日はある！」と言える日を求めて。

■相談委員会 8/18 18:00~19:00

無料電話相談の相談内容報告、質疑。電話相談当番。

■技術研修会(第142回) 8/18 19:00~21:00

「夏だからこそ、屋根瓦を考える」講師：榎鶴弥

■木造技術研究会 8/20 18:30~20:30

■三役会 9/3 18:00~20:00

■理事会 9/10 19:00~21:00

会員動向の概要、収支状況、建築士会・減災協助成事業、HDニュース、各委員会・研究会の活動報告。次年度事業について。総会に向けての準備。